

令和5年度 第12回定例庁議 議事報告

開催日時：令和6年3月15日（金）午前9時00分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

今年度退職する職員については、長い間、市政推進のために尽力してもらい感謝する。勤務日数は残りわずかとなるが、最後まで気を緩めずにしっかり職務に当たること。

我々行政の使命は、市民の生活を守り、地域を良くすることにある。そのためには新たなことにも挑み続ける必要がある。職員はこのことを常に念頭に置きながら職務に当たること。また、職員一人一人が、自身の置かれている立場や役割を十分理解し、精一杯職務に励むことで、それが市民の幸せにつながり、仕事に対する誇りにもなる。新年度を迎えるに当たり、各部長は、このことを職員にしっかり伝えてほしい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 令和6年4月1日付け職員人事異動の内示等について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長、人事給与担当課長補佐）

【質問意見等】

質問意見なし

(2) 人材マネジメント部会への職員の派遣及び報告について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長）

また、令和5年度の派遣職員6人から部会への参加報告あり。

【質問意見等】

質問意見なし

(3) 管理課営繕担当の業務分担について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（管財課長）

【質問意見等】

（保健福祉部長）

3点質問がある。

1点目は、施設改修の必要性についてである。問題課題の2番に「管財課において各施設の改修工事の必要性や改修内容等の詳細を把握できていない」とあるが、施設の改修工事等については、個別施設計画に基づき対応しており、課題等がある案件は事前に市長協議で方向性を決定した上で予算計上している。これにより施設改修の必要性は担保されているものと考えるが、その認識でよいか。

2点目は、対応策の1番の施設所管課との協議についてである。この協議はどの時期にどのような方法で行う予定なのか。

3点目は、対応策3番の営繕担当との事前協議についてである。先ほど管財課長から今年の夏頃までに調査を行うとの説明があったが、事前協議とはその調査のことを言っているのか。

（管財課長）

1点目については、既に個別施設計画への位置づけや市長協議において決定されているものは、保健福祉部長の言うとおりに、施設改修の必要性は担保されているとの認識で良い。

2点目については、3月21日に営繕担当設立に向けた業務分担の説明会を開催し、その後、各課から予定している工事の内容等を報告してもらい、協議を行っていく。

3点目については、夏前に調査を行い、その結果をもって事前に内部で

調整を行うという他自治体の事例があったため、それを参考に、重点事業協議の前までには精査できるような仕組みとする予定である。

(総務部長)

各課が実施する施設改修などは、個別施設計画に基づき対応していることを承知しているが、令和6年度のように工事件数が多い場合は、管財課で全てを対応することができないことから、工事件数を調整するため、事前協議をお願いするものである。政策課や財政課などとも連携する中で、担当レベルで協議していきたいと考えている。

(市長)

念のため言うておくが、営繕担当が設立されるからといって、施設の工事関係の業務を全て営繕担当がするというわけではない。営繕担当が執行していく工事についても、当然、施設所管課が関わりながら進めていく。ただし、設計や工事には技術的な知識等も必要となるため、そこを営繕担当においてサポートしていく。職員はそのことをしっかり理解しておくこと。

初めての試みなので、運用していきながら、良い仕組みをつくっていけばよい。

(4) 令和6年度版第二次笛吹市総合計画実施計画の策定について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

質問意見なし

(5) 令和6年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランの策定について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

質問意見なし

(6) 令和4年度財務書類について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

（総務部長）

資料8ページの有形固定資産減価償却率について、令和3年度の61パーセントに対し、令和4年度は62パーセントと1ポイント上昇している。市が所有する施設の老朽化が進行している状況にあるとのことだが、本市では、道路などのインフラをはじめ、浅川中学校等の施設改修など、近年、老朽化対策はかなり進んでいるはずである。どの程度、施設改修などが進めば数値が減っていくのか。

（財政課長）

具体的な回答はできないが、今後、御坂中学校やなごみの湯など、老朽化している施設の改修工事が進んでいくため、この数値は下がっていくものと考えている。

（総合政策部長）

本市では、平成29年2月に「笛吹市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の保有量を令和35年までに30パーセント削減することを目標に掲げた。その後、令和3年3月に「個別施設計画」及び「長寿命化計画」を策定し、計画的に施設の大規模改修や除却を行っているところである。今後、個別施設計画に基づく取組を着実に進めることで、有形固定資産減価償却率は下がると考えている。

(7) 笛吹市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について

（保健福祉部）

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明（障害福祉課長）

【質問意見等】

（副市長）

計画の策定に当たり、庁内関係部署からは意見を聴取済みとあるが、財政課とはすり合わせを行っているのか。

（障害福祉課長）

財政課とはすり合わせはしていない。庁内には、インフォメーションで意見募集をかけたほか、健康づくり課、介護保険課、子育て支援課、学校教育課、ふえふき教育相談室には、個別に意見聴取を行った。

（副市長）

計画に掲げた目標を達成するためには市の財政負担も生じるため、財政課と内容のすり合わせを行うこと。

（障害福祉課長）

承知した。

（副市長）

笛吹市障害福祉計画・障害児福祉計画に限らず、今後、市の財政負担の増加が見込まれるような行政計画を策定する際には、事前に財政課と協議すること。

4 その他

※令和6年度第1回定例庁議

4月11日（木） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午前10時30分閉会